

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	未来コンサルタント
住所	広島県福山市三之丸町8番17号K' M5F
電話番号	084-983-0099

事業所番号	3411502523
管理者名	窪地 文夫
対象年度	令和6年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		40 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	<input type="radio"/>	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		20 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="radio"/>	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	<input type="radio"/>	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）	5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	<input type="radio"/>	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	<input type="radio"/>	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	<input type="radio"/>	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input type="radio"/>	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	<input type="radio"/>	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input type="radio"/>	10 点
		1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	<input type="radio"/>	0 点
		期限内に提出していない場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="radio"/>	10 点
		1事例以上ある場合:10点

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点	
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点			
多様な働き方	0点	5点	15点						
支援力向上	0点	5点	15点						
地域連携活動	0点	10点							
経営改善計画	0点	-50点							
利用者の知識・能力向上	0点	10点							

合計

110

点 / 200点

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（実績 I～IV、VI）

(I) 労働時間

前年度（2024年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間

20,992.50

時間

雇用契約を締結していた延べ利用者数

4,902

人

利用者の1日の平均労働時間数

4.28

時間

(II) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（2022年度）

生産活動収入から経費を除いた額

10,355,721

円

利用者に支払った賃金総額

17,534,253

円

収支

▲ 7,178,532

円

前々年度（2023年度）

生産活動収入から経費を除いた額

19,906,720

円

利用者に支払った賃金総額

19,474,430

円

収支

432,290

円

前年度（2024年度）

生産活動収入から経費を除いた額

18,571,527

円

利用者に支払った賃金総額

21,076,746

円

収支

▲ 2,505,219

円

(III) 多様な働き方

前年度（2024年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている

(IV) 支援力向上

前年度（2024年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ※研修名 令和6年度広島県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領
研修講師 広島県（障害者福祉課）他
実施日・受講者数 1月 17日 2人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ※研修、学会等名
実施日 月 日
※学会誌等名
掲載日 月 日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ※先進的事業者名 デイジー株式会社
実施日/参加者数 7月 30日 2人
※他の事業所名 社会福祉法人あらくさ
実施日/参加者数 9月 9日 3人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ※商談会等名 じばさんフェア
主催者名 備後地域地場産業振興センター他
日時 11月 25日 26日
内容 備後地域と共同製作した琴型木箱の販売他

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している
◎当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定 2019年 4月 1日
人事評価制度の対象職員数 5名
うち昇給・昇格を行った者 5名
当該人事評価制度の周知方法
就業規則に記載の上、閲覧できるよう配置

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している
◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ※配置期間 4月1日～ 3月31日
就業時間 8:30～16:00
職務内容 管理者、サービス管理責任者、職業指導員

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ※評価を受けた日 月 日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ※認証を受けた日 月 日
規格等の内容

(VI) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。

※受理日 年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	未来コンサルタント	事業所番号	3411502523
住所	広島県福山市三之丸町8番17号Kビル5F	管理者名	窪地 文夫
電話番号	084-983-0099	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 広島県福山市新市町常</p> <p>実施日程 通年</p> <p>実施した生産活動・施設外就労の概要</p> <p>銅栄山光明寺の境内及び寺院の清掃他</p> <p>利用者数 等 令和6年度10人</p>	<p><活動の様子></p> 
<p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい・地域にとってのメリット</p> <p>広島県福山市最北西の山間部に位置し、500年以上の歴史を持つ寺院である。清掃活動を通して、地域文化維持に貢献する。</p> <p>対象者にとってのメリット</p> <p>参拝者や地域の方々に障がいに対する理解を深めてもらう機会を提供</p>	
<p><成果></p> <p>実施した結果</p> <p>労働力として地域文化の護持に貢献できた。参拝者や地域の方々に障がいに対する理解を深めてもらうことができた。</p> <p>得られた成果</p> <p>歴史ある寺院を1年を通し美化することができた。</p>	

連携先の企業等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価及び今後の連携強化に向けた課題

寺院職員だけでは対応しきれなかった清掃部分も、隔々まで美化され保たれております。指導員の方の指示も的確で、スムーズに作業を行われています。今後とも継続よろしくお願いたします。

連携先企業名	銅栄山 光明寺	担当者名	住職 千葉 隆誓
--------	---------	------	----------

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	未来コンサルタント	事業所番号	3411502523
住所	広島県福山市三之丸町8番17号Kビル5F	管理者名	窪地 文夫
電話番号	084-983-0099	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 当事業所</p> <p>実施日程 2月28日 3月21日 4月18日 10月24日</p> <p>実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 社会保険労務士による金銭管理、行政書士による履歴書の書き方、職員による採用面接の受け方等の指導</p> <p>利用者数 職員4名 利用者11名</p>	<p><活動の様子></p> 
<p><目的></p> <p>利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい 一般就労へ向けてのスキルアップ</p>	
<p><成果></p> <p>実施した結果</p> <p>受講については、任意参加としたが、参加した利用者は、自分一人では経験することが難しいスキルを身に付けられたと思う。今後も継続し、一般就労者を増やしていきたい。</p>	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価	
<p>令和5年度より「利用者の知識・能力向上へ向けた連携に関する協定書」を締結させて頂き、令和6年度も就労継続支援事業所職員及びその利用者様に向けた金銭管理等のレクチャーを行いました。 引き続き、一般就労へ向けたスキルアップに繋がることを期待します。</p>	
連携先企業（担当者）	社会保険労務士法人たけむら 代表社員 細谷 智也

利用者からの意見・評価

参加した利用者からの意見・評価
<p>利用者A</p> <p>金銭管理を学ぶことができた。 無駄遣いしないこと、お金の貸し借りをしないこと、振り込め詐欺に注意することを教えてもらった。 履歴書の書き方は、また行ってほしい。 言葉遣いも学んだ。</p>